



## ご存知ですか「行政相談週間」

10月18日(月)から24日(日)は「行政相談週間」です。  
この期間中は、行政相談制度を広く広報し、国民の皆様がこの制度を利用していただくため、関係行事を全国的に実施しています。

本村でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談所を開設して、皆さまからの相談をお待ちしています。

役場の仕事などについて「分からない」「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないか」などの苦情や要望を受付けています。

日時 10月18日(月) 午後1時～3時

場所 東秩父村役場2階新会議室(場所が変更となる場合があります。)

相談内容 登記、雇用、年金、相続、税金、道路、行政一般など

※広報では、14ページに相談窓口のお知らせを掲載していますので、毎月の実施予定は14ページをご確認ください。また、行政相談委員は自宅でも相談を受け付けています。

本村の行政相談委員は高野守生氏(☎82-0885)です。

このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受付けています。

「行政苦情110番」☎0570-090110

問合せ 総務課 ☎82-1221

## 全国瞬時警報システム(Jアラート) 第2回 全国一斉 情報伝達訓練の実施について

地震や武力攻撃などに備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた試験で東秩父村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

### (1) 試験実施日時

10月6日(水) 午前11時頃

### (2) 試験で行う放送内容

情報伝達手段	放送内容
防災情報音声告知システム (屋外スピーカー)	村内37か所に設置してある屋外スピーカーから、一斉に次のように放送されます。 【放送内容】 サイレン+「これは、Jアラートのテストです。」×3回

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

### (3) その他

当日は、午前9時30分頃に防災タブレットから訓練のお知らせを自動起動により流しますので、災害とお間違いのないようにご注意ください。

## 第38回東秩父 村民マラソン大会について

例年12月に行われております東秩父村民マラソン大会につきましては、村スポーツ協会理事会で協議を行い、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、皆さまの健康、安全を考え中止とさせていただきます。ご理解のほど、お願い申し上げます。

東秩父村教育委員会 ☎82-1230



## 防災タブレット

### ～電源は入っていますか?～

防災タブレットでは屋外放送が聞き取れない時に**文字で情報を確認でき、聞き逃した放送を後から確認**することができます。

いざというときに、情報が受信できるように、**是非電源を入れてください**。電源が入っていないと避難情報などが受信できません。よろしくをお願いします。



—その他ご不明点があれば、お問合せください—

問合せ 総務課 ☎82-1221